

面会制限等一部緩和のお知らせ

皆様には、日頃より施設の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年11月1日より面会制限、外出制限を一部緩和いたします。

しかしながら、引き続き感染症防止対策は求められておりますので、制限は継続させていただきますのでご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

ただし、今後の状況によっては、方法を変更あるいは面会を中止することもございます。その際は、すぐにご連絡いたします。

記

- 1 面会時間 30分以内（午前10時～11時 午後14時～16時）

※上記時間以外の面会はできません

- 2 面会場所 各居室

- 3 面会人数 3名までとさせていただきます。（マスク着用が可能な方）。

- 4 その他

- ・面会時に検温、手指消毒をお願いします。発熱が見られる場合は面会をお断りします。また、館内は必ずマスクの着用をお願いします。
- ・前日17時30分までに必ず電話で予約してください。予約なしの場合は、面会をお断りいたします。
- ・面会中の飲食はできません。
- ・週1回の制限はありません。
- ・駐車場の散歩は6月1日～9月30日まで熱中症対策で中止します。
- ・外出は1週間前までに事前相談をお願いします。飲食を伴う外出はできません。
外出可能時間は10時～16時までの間で2～3時間（必ずマスク着用です）

- 5 今回のご連絡は、身元保証人様にさせて頂いておりますが、ご関係者様へのご連絡はお願い申し上げます。

2025年10月吉日

上尾ほほえみの杜

上尾ほほえみの杜新館

施設長 吉田 優